

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 令和8年2月5日(木)  
 開 会 午後 2時00分  
 閉 会 午後 3時28分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳  
 教育長職務代理者 小 島 千 鶴  
 委 員 朝 倉 暁 生  
 委 員 蓮 池 政 貴
4. 出席職員 教育次長 小 栗 俊 一  
 管理部長 鈴 木 寿 雄  
 学校教育部長 日 高 祐一郎  
 生涯学習部長 高 橋 伸 行  
 教育総務課長 醍 醐 紀 子  
 施設課長補佐 高 橋 亨  
 学務課長 長谷川 右  
 指導課長 内 野 義 孝  
 児童・生徒サポート室長 藤 宮 公 章  
 保健体育課長 春 日 淳  
 児童生徒防犯安全対策室長 山 下 毅  
 総合教育センター所長 小 川 欣 弘  
 教育支援室長 金 子 勝 一  
 社会教育課長 藤 井 好 実  
 文化課長 阿 部 健一郎  
 青少年課長補佐 宮 崎 慎太郎  
 生涯スポーツ課長 石 山 公 唯  
 中央公民館長 加 藤 宏 之  
 郷土資料館長 金 子 俊  
 西図書館長 柴 山 和香子  
 市民文化ホール館長 金 児 葉 子  
 青少年センター所長 大 橋 一 樹

## 5. 議 題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 議決事項

- 議案第 1号 令和8年度職員（船橋市立船橋高等学校の校長及び教員を除く）の人事異動方針について
- 議案第 2号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第 3号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第 4号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第 5号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第 6号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第 7号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第 8号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第 9号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第10号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

### 第3 報告事項

- (1) 学校給食費の抜本的な負担軽減について
- (2) 「第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果報告について
- (3) 学校給食PR展について
- (4) 令和7年度取掛西貝塚講演会の開催について
- (5) 東京2025デフリンピック銀メダリストの岩渕選手が凱旋授業～市出身デフアスリートが母校の子どもたちと交流～
- (6) 令和7年度船橋市西図書館所蔵資料展「国貞×国芳×広重 三絵師の浮世絵展」
- (7) 子どもをかわいいと思えない日があっても大丈夫！待ちよみてなあに？絵本子育て講演会
- (8) 令和8年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (9) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議開催に当たりまして、大塚委員が所用により欠席の連絡がございました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りします。

1月15日に開催しました教育委員会会議1月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は、議案第1号から第10号の議案10件、報告事項(1)から(9)の報告事項9件です。

議案第2号から第10号、報告事項(8)につきましては、教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

議案第1号について、教育総務課、説明願います。

### 【教育総務課長】

議案第1号「令和8年度職員(船橋市立船橋高等学校の校長及び教員を除く)の人事異動方針について」ご説明させていただきます。

資料、本冊の5ページをご覧ください。

人事異動を行うに当たり、次のとおり4つの方針を定めました。

まず1点目でございますが、行政効果を高め、活力と調和のある行政運営が行われるよう適材適所の人事を推進してまいります。

2点目でございます。行政運営の適正化を図るため、管理能力及び指導能力等に優れた適格者の登用に努めてまいります。

3点目でございますが、行政組織の充実、刷新及び職員の意欲の向上を図るため、人事の更新に努めてまいりたいと考えております。特に、市費負担学校職員、これは学校に配置される市費の栄養士、学校事務、用務員、理科実験事務員等おりますが、学校教育の一層の充実と経営効率の向上を図るため、原則として同一校におおむね5年を目安として、新規採用者については、おおむね3年を勤務する者を中心に積極的に異動を推進してまいりたいと考えております。

4点目でございますが、行政における様々な課題に対応するため、いわゆる専門職、例えば、学芸員であるとか司書、考古などの専門的な知識を有する職員を引き続き配置してまいりたいと考えております。

以上となりますが、前年度の職員の人事異動方針と変更点はございません。審議のほどよろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第1号「令和8年度職員（船橋市立船橋高等学校の校長及び教員を除く）の人事異動方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第1号については、原案どおり可決いたしました。

それでは、議案第2号について、教育総務課、説明願います。

#### 【教育総務課長】

議案第2号について、教育総務課より、令和8年度教育予算についてご説明いたします。

資料は別冊1になります。

まず、30ページをご覧ください。

令和8年度の一般会計歳出予算額は、本年度予算額の列の一番下で、2706億4千万円となっております。そのうち、教育費の予算額は下から3行目になりますが、350億740万円で、令和7年度当初予算額から約43億5千万円の増額となっております。前年度との比較は、70ページ以降の教育費をご覧ください。

特に増額の大きいものとしまして、74ページ中段、20項の中学校費が約19億2千万円の増額となっており、主な増額の理由は、宮本中学校の校舎建替工事等によるものでございます。そして78ページ下段、35項の社会教育費が約14億6千万円の増額となっており、主な増額の理由は、中央公民館・市民文化ホールの大規模改修工事等によるものでございます。

続きまして、129ページ以降の予算参考資料を基に新規・拡大事業を中心にご説明いたします。

まず、134ページをご覧ください。情報システム関連導入費についてです。

ページ中段④から⑦が教育委員会に関するものです。

まず、「④サポートルーム入退室管理システム導入」についてです。児童生徒の安全確保、受付事務の負担軽減を図るため、サポートルームに入退室管理システムを導入するものです。

次に、「⑤アーティストバンクサイト構築」についてです。船橋市にゆかりのある文化芸術活動を行う団体や個人とその発表の場を、一覧で誰もが容易に検索することができるホームページを構築するものです。

次に、「⑥図書館システム更新」についてです。スマートフォン等のモバイル端末で利用券を提示することで図書館資料の貸出等が可能になる、スマホ利用券機能を有する図書館システムに更新するものです。

次に、「⑦生涯学習施設予約システム更新」についてです。市内の公民館や体育施設などの空き状況の照会、予約、抽選申し込みをオンラインで行うための生涯学習施設予約システムを更新するものです。

次に、137ページをご覧ください。ICT機器維持費です。

全ての小・中学校の理科室、音楽室に電子黒板を整備するとともに、令和2年度に整備した1人1台端末を更新するものでございます。

次に、140ページをご覧ください。学校建設諸経費です。

薬円台小学校建て替え等を行うものでございます。

薬円台小学校は、北校舎をはじめとして、築年数が経っていること、コンクリート強度が低い状態にあること、その他の校舎・体育館についても老朽化が進行していることから全面的な建て替えを実施します。また、プール施設の老朽化によって水泳授業ができない小学校が今後ますます増加することへの対策として、校舎の建て替えと併せて薬円台小学校の敷地内に屋内温水プールを整備し、近隣の小学校12校程度により共同利用

することを計画しております。そこで、令和8年度から令和9年度にかけて設計委託を行い、建設工事は令和10年度から令和12年度にかけての3年間で予定しております。

次に、141ページをご覧ください。校舎等建替費ほか4事業です。

はじめに、中学校費の校舎建て替え事業について、3件ご説明いたします。

まず、海神中学校ですが、現在仮契約を締結しており、令和8年度から本格的に新校舎の建設工事に着手します。

次に、宮本中学校の建替事業ですが、現在のところ、入札の執行中ですので、仮契約等の状況が明らかになりましたら、改めてご説明させていただきます。

宮本中学校につきましても、令和8年度から本格的に新校舎の建設工事に着手します。

続きまして、142ページをご覧ください。

こちらは、令和7年度から設計に着手している御滝中学校の建替事業になります。現在、基本設計中ですが敷地南側へ移転する計画で進んでいるところです。令和8年度は、実施設計と併せて、部室・体育倉庫・プールの解体などの先行工事を実施するほか、新たな部室と体育倉庫をリースにより整備します。

中学校の建替事業についてのご説明は以上となります。

引き続き中学校費として、ページ中段をご覧ください。

車いす利用の生徒やLGBTの生徒など多様な利用を想定した多目的トイレを整備します。校舎改修費としては、現在設計を進めております行田中学校のエレベーター新設工事に着手します。

設備機器改修費として、校舎内の照明のLED化改修を実施します。なお、小学校も同様にLED化改修を実施します。

学校建設諸経費としては、新たに船橋中学校と海神中学校にエレベーターを設置するための設計業務を実施します。

また、国家公務員宿舎船橋行田住宅の跡地を、行田中学校と市立船橋高等学校が使用するグラウンドとして整備を行っていくため、令和8年度は既存の建物の解体とグラウンドの整備を行うための設計委託を実施します。整備のイメージは次の高等学校費において説明いたします。その他、中学校の校庭のナイター照明の改修と併せて、老朽化している防球ネットの改修を進めていくための設計委託を実施します。なお、生涯スポーツ課と共同で事業を進めてまいります。

次に、143ページをご覧ください。施設整備費です。

老朽化している市立高校グラウンドの防球ネットを改修し、照明をLED化いたします。この事業自体は、令和7年度当初予算で工事予算を計上いたしましたが、万全な形で工事を発注していくためには、より詳細に実施設計を行って事業を進めることが必要であることが判明したため、令和8年度に設計委託をするための予算を改めて計上したものです。

また、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地に市立高校サッカー部の練習拠点グラウンド

を整備するものでございます。当該地については、令和7年第1回定例会にて、行田中学校拡張用地として整備を行う方向である旨ご説明しましたが、この広さを最大限有効に生かすことができ、市民にもメリットがある活用方法がないか検討を行った結果、市船サッカー部の練習拠点グラウンドを整備し、行田中学校と共同利用することとしました。これにより、市船が練習で使用していたグラスポやタカスポの利用枠が市民へ還元されることとなります。

令和8年度は、既存建物の解体とグラウンド整備のための設計業務を実施します。行田中学校の部分はテニスコートの整備、市立船橋高校の部分は人工芝のサッカーコートと部室などを整備する計画です。令和9年度から既存建物の解体工事に着手して、供用開始の時期については設計の中で前後する可能性はございますが、令和11年度後半を予定しています。

整備イメージは説明資料の下段の図面のとおりです。

次に、147ページ上段をご覧ください。学校運営費です。

保護者負担軽減を図るため、令和7年度までは保護者負担となっていた彫刻刀や防災頭巾などの学用品を公費で購入するものでございます。

続いて下段をご覧ください。就学援助費です。

国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等の単価が引き上げられたことから、本市の就学援助制度における新入学学用品費の単価についても同様に引き上げるものでございます。

次に、149ページ上段をご覧ください。校内教育支援センター運営費です。

不登校児童生徒の居場所づくり及びクラス復帰への段階的な場として、小学校、中学校及び特別支援学校に校内教育支援センターを設置しており、校内教育支援センターの利用者数が増加している実態から、令和8年度より、小学校及び特別支援学校に配置しているスクールアシスタント、中学校10校に配置しているピアサポーターの勤務時間をそれぞれ1日4時間から5時間に拡大するものでございます。

続いて下段をご覧ください。スクールカウンセラー配置事業費です。

学校の教育相談体制の充実を図るため、小学校、特別支援学校及び市立高校にスクールカウンセラーを配置しております。中学校においては、県のスクールカウンセラーが週1日配置されていますが、より迅速な対応を図るため、相談件数が多い中学校11校に市費のスクールカウンセラーを新たに配置するものでございます。

次に、150ページ上段をご覧ください。給食室改修費です。

学校の給食室における給食調理員の労働安全の確保を目的とし、空調設備が未整備の給食室に対して整備をするため、令和7年度に引き続き、リース方式により整備するものでございます。

続いて下段をご覧ください。運動部活動外部指導者派遣費です。

運動部活動の充実を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小学校及

び中学校に対して民間の指導者を派遣いたします。なお、令和8年度は1人あたりの派遣回数の上限を年42回から47回に拡大するものでございます。

次に、151ページをご覧ください。小学校給食費ほか2事業です。

小学校、中学校及び特別支援学校について、食材料の購入、給食備品等の整備を行うほか、調理業務委託により給食の提供を行います。

小学校及び特別支援学校小学部の給食費については、国が「小学校給食費の抜本的な負担軽減」を制度化することに合わせ、給食無償化を実施し、アレルギーや不登校等の理由で給食を停止している児童の保護者に対し、給食費相当額を給付いたします。また、引き続き食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を公費で負担するとともに、中学校給食について、第3子以降の無償化を実施していくものでございます。

加えて、給食調理業務委託に関して、令和9年3月末で契約満了となる小学校及び中学校について、債務負担行為を設定し、令和8年度中に契約事務を進め、令和9年度から3年間新たに業務委託を実施いたします。

次に、152ページ下段をご覧ください。特別支援教育指導費です。

特別支援教育推進のため、知的障害特別支援学級又は自閉症・情緒障害特別支援学級どちらかの全校設置を進め、今後ニーズを把握しながら、毎年6、7校開設を目指すものでございます。

次に、153ページ上段をご覧ください。支援員配置事業費です。

特別支援学級に配置される支援員については、令和8年度開設予定7校分と児童生徒数が増える学校に増員いたします。また、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒においても増加傾向にあることから、支援員の増員を行い、障害に応じた適切な教育を実施していくものでございます。

続いて下段をご覧ください。スクールソーシャルワーカー配置事業費です。

児童生徒、家庭及び学校を支援するため、令和5年度から、中学校及び市立高校を拠点校としてスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を配置し、中学校区内の児童生徒数及び派遣申請数が多い中学校区については、令和6年度及び令和7年度において5中学校区ずつ、配置を週2日に拡大しております。令和8年度は、さらに2中学校区に対して配置を週2日に拡大し、より一層の支援体制の充実を目指すものでございます。

次に、154ページをご覧ください。学校運営費です。

特別支援学校の11台のスクールバスに位置情報アプリを導入し、悪天候などで遅延が発生した際に保護者や児童生徒がバス到着をリアルタイムで把握できるようにし、長時間待機する負担を軽減するものでございます。

次に、155ページをご覧ください。学校用地購入費です。

市立高校サッカー部の練習拠点グラウンドを整備するため、平成29年度に公共用地先行取得事業特別会計で取得した国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地を一般会計で再取得するものでございます。

次に、159ページをご覧ください。成人式運営費です。

成人式について、令和8年度から会場を変更し、LaLa arena TOKYO-BAY（ららアリーナ東京ベイ）で開催するものでございます。また、LaLa arena TOKYO-BAYの利用に当たっては、1年以上前の契約締結が必要となるため、令和9年度の開催分についても債務負担行為を設定いたします。

次に、160ページ上段をご覧ください。文化芸術活動支援補助金です。

船橋市の文化芸術の振興及び発展に寄与すると認められる団体又は個人の自主的な文化芸術活動を支援し、市民が主体的に文化芸術に親しみ、活動する環境の充実を図るため、新たな補助金を創設するものでございます。

次に、161ページ上段をご覧ください。青少年相談員連絡協議会補助金です。

青少年相談員連絡協議会に対し補助金を交付いたします。同協議会が主催する事業のうち、青少年キャンプ事業については、令和7年度より住民税非課税世帯を対象として、参加費を無償とする取り組みを実施しております。令和8年度は、これに加えて住民税課税世帯についても、参加費の負担軽減を行い、これらの財源については、青少年健全育成基金を活用するものでございます。

続いて下段をご覧ください。津別町青少年交流費です。

少年少女団体連絡協議会が実施する、船橋市と北海道網走郡津別町との青少年交流事業に要する経費に対し交付金等を交付いたします。令和8年度は津別町の青少年交流団が船橋市を訪問し、実施いたします。令和7年度より、住民税非課税世帯を対象として、参加費を無償とする取り組みを実施しており、令和8年度は、これに加えて住民税課税世帯についても、参加費の負担軽減を行います。これらの財源については、青少年健全育成基金を活用するものでございます。

次に、162ページをご覧ください。少年自然の家整備費です。

夏季の熱中症対策として、一宮少年自然の家の体育館に空調設備を設置するための設計委託を行うとともに、工作棟に空調設備の設置工事を行うものでございます。

次に、163ページ上段をご覧ください。全国高等学校総合体育大会運営費です。

令和9年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、令和8年度より実行委員会を立ち上げ、大会実施準備と並行し、大会及び競技のPRを行うものでございます。

次に、170ページ上段をご覧ください。図書館運営費です。

新船橋駅周辺にあるショッピングモール内の書店に、図書返却ポストを設置し、図書の回収業務を行うものでございます。

続いて下段をご覧ください。図書館システム管理運営費です。

スマートフォン等のモバイル端末で利用券を提示することで図書館資料の貸出等が可能になる、スマホ利用券機能を有する図書館システムの更新に伴い、予約棚との連携業務を行うものでございます。

以上が、教育費に関する令和8年度当初予算案の概要でございます。なお、各事業に

関するご質問につきましては、事業を所管する各所属長よりお答えさせていただきます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**【教育長】**

それでは、説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

**【小島委員】**

何か所かLED化の工事の予算が組まれているのですが、これはもう全部切り替えるということになるんだろうなと思うんですけども、全体の計画はどうなっているか、今やっている範囲で教えてください。

**【施設課長補佐】**

LED化につきましては、体育館は全てLED化されておまして、今後は校舎の教室や廊下等を順次実施していく予定となっており、来年度から5か年程度で全校完了を目指しております。

**【小島委員】**

5か年というのと、製造輸出入が禁止した以降も蛍光灯を利用せざるを得ないという理解でよろしいでしょうか。その場合、どのように確保していく計画になっているのでしょうか。

**【施設課長補佐】**

製造は中止になりますが、まだまだ在庫はあるということなので、今の蛍光灯が切れたところは個別に順次LEDへ修繕で替えていっております。全体的な実施に関して、5年間程度で実施していくということで考えております。

以上でございます。

**【生涯学習部長】**

生涯学習施設、学校以外のLED化について、社会教育施設の公民館やスポーツ施設、図書館、郷土資料館等ありますけれども、公共建築物の保全計画の中で、財政当局からの指示で9年度までに完成するよう予算は配付されておりますので、最終的には蛍光灯は全部取り替えるということで進めております。

**【蓮池委員】**

140ページにある薬田台小学校の建て替えに関しまして、屋内温水プールというのはとてもいいなと思ひまして、12校で共用するということなんですけれども、昨今、

猛暑の関係等でプールに触れる機会が減っていたり、施設の維持が難しく、プールの授業がない学校が多い中で、プール等における水の危険に対して子どもたちがその認識を持つという部分では、水に触れる機会というのはとてもいいと思います。

また、水泳の機会があって伸びていく生徒も出る可能性も増えてくるので、とてもいい発想だなと思ったのですが、今後の展開として、例えば142ページにある御滝中学校の建て替えに伴う事前の工事としてプールの解体などが入っています。私個人の意見としては、小学校で子どもたちには水に触れていただきたいという思いがあるのですが、この屋内温水プールの展開は今後どのような展望で考えられているのか、まだ改築もなければ建築もないと思うのですが、資料に書いている部分だけでも教えていただければありがたいです。

#### 【施設課長補佐】

プールの授業に関しましては、小学校に関しては実技を必ず確保していこうという方針になっておりまして、こちらは屋内温水プールですけれども、現在、自校のプールが使えなくなっている学校に関しても、民間のスポーツクラブや隣接校の共同利用などで実施はしておるところでございます。屋内温水プールについても、まだ財政部局と協議も必要になってくるのですが、市内の小学校55校に対しては1か所では難しいと考えておりますので、地域ごとに数か所に展開できればなというふうには考えております。

#### 【朝倉委員】

147ページの上のほうの保護者負担軽減を図る件なんですけど、項目に、ニーズに応じた支援の充実というふうにうたっておられますが、彫刻刀やカッティングマット、防災頭巾というところに関しては、保護者様のニーズを把握した上で、その対象物として決めたという理解でよろしいでしょうか。

#### 【学務課長】

保護者のニーズということでございますけれども、そのようなニーズにお応えするということはもちろんそのとおりでございますけれども、共用できるものというところ、既に小中学校にもカッティングマット等は配布しておりますので、その実績から考えての配布物、学用品の選定ということになっております。

#### 【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第2号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第2号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第3号について、施設課から順に説明願います。

**【施設課長補佐】**

議案第3号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」のうち、施設課所管分の令和7年度補正予算についてご説明いたします。

別冊1の222ページをご覧ください。こちらのページは小学校費でございます。

国の令和7年度補正予算による国庫補助金を活用するため、令和8年度に実施を予定している外壁改修工事などを令和7年度補正予算に前倒しして計上するものでございます。具体的な内容といたしましては、小栗原小学校の外壁改修、屋上防水工事など、校舎や体育館の改修工事でございます。

続いて、223ページでございます。こちらのページは中学校費でございます。

小学校と同様に中学校についても、令和8年度に実施予定の工事を令和7年度補正予算に前倒しして計上します。具体的には、若松中学校の外壁改修工事など、校舎や体育館の改修工事、また、テニスコートの整備工事などでございます。

続いて、224ページでございます。こちらのページは特別支援学校費でございます。

こちらについても、国の令和7年度補正予算に対応するため、令和7年度補正予算に前倒しして計上するものでございます。事業内容としましては、金堀校舎で実施するグラウンドの拡張整備工事でございます。

今回の施設課の補正予算の総額は、15億7,828万9,000円でございます。

**【保健体育課長】**

それでは、続きまして、保健体育課から説明させていただきます。

令和7年度船橋市一般会計補正予算資料の224ページ下段をご覧ください。

当該事業は、令和7年度当初予算で設計した小学校6校の体育館のバスケットゴールの改修工事を行うものです。これは、国の令和7年度補正予算による国庫補助金等を活用するために補正予算に計上するもので、承認いただけましたら全額を令和8年度に繰

り越し、8年度に整備を行う予定でございます。

**【青少年課長補佐】**

令和7年度船橋市一般会計補正予算、青少年健全育成基金積立金について説明をいたします。

資料別冊1、225ページをご覧ください。

本補正は、船橋市青少年健全育成基金の設置に伴い、基金への積立金1億500万円を補正するものです。こちらの基金につきましては、次の議案第4号にて説明をさせていただきます。

**【教育長】**

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第3号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第3号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第4号について、青少年課、説明願います。

**【青少年課長補佐】**

資料別冊1、231ページをご覧ください。

議案第4号、「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」、船橋市青少年健全育成基金条例の制定についてを説明いたします。

本条例は、設置、積立て、管理、運用益金の処理、繰替運用、処分、委任と全7条の構成となっており、生涯学習部文化課が所管しております文化振興基金条例と同じつくりとなっております。

次に、本日追加でお配りした条例制定説明資料をご覧ください。

1、制定理由及び内容についてですが、本基金は、令和7年3月31日に鈴木孝行と

いう方から頂いた寄附金1億円及び同年8月28日に株式会社ティーエスケーより頂いた寄附金500万円の計1億500万円を原資としており、議案第3号で説明させていただいたとおり、全額を基金へ積み立てることとして補正をしております。

ご寄附いただいた両者の意向として、青少年の健全育成に資する事業に活用してほしいとのことで、青少年の海外派遣事業や生活困窮世帯への支援等が示されています。今回、ご意向に沿う形で寄附金を活用していくため、基金を設置し運用することといたしますので、基金の設置条例を議案として提出するものです。

次に、2、基金の目的ですが、条例案の第1条にありますとおり、青少年の健全育成に寄与する事業を推進し、もって青少年の健全育成を図ることを目的としております。

令和8年度予算における基金の活用ですが、下表の記載のとおり、当課が所管をしている青少年キャンプ費及び津別町青少年交流事業費、国際交流課が所管している姉妹都市への高校生海外派遣事業の参加費の負担軽減に活用をする予定で、活用金額は、3事業合計で482万8,000円となります。

また、こちらに記載はございませんが、令和8年度の基金の運用益は64万円程度を見込んでおります。

令和9年度以降の基金を活用した事業の拡大につきましては、当課を含めた選定組織で決定をしていく予定ですが、その前段となる新たな事業の洗い出し等につきましては財政部局と協議をしております。また、活用実績等については、適時寄附者に報告するよう求められておりますので、その都度対応する予定となります。

#### 【教育長】

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第4号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第4号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第5号について、西図書館、説明願います。

【西図書館長】

議案第5号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」、内容は船橋市図書館条例の一部を改正する条例についてですが、こちらについてご説明をさせていただきます。

資料は、別冊1の235ページからとなります。

235ページから237ページは条例案となります。

238ページからの条例改正説明資料にてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、1、改正理由及び改正内容です。

① 改正理由ですが、北図書館の駐車場を有料化するため、利用料等について所要の定めをする必要があるための改正となります。

②背景です。二和東5丁目市有地活用事業の一環で、北図書館の駐車場及び駐輪場を移設するに当たり、駅前という立地であること、駐車可能台数を増加することから、駐車場につきましては24時間利用可能なコインパーキングを導入し、利用料の有料化を行います。

③改正内容ですが、このご説明の前に、新しい駐車場の運用についてご説明したいと思しますので、241ページの下段をご覧ください。下段の2、現行駐車場との比較でございます。

まず、管理方式は、有人管理からコインパーキングに変更し、カメラによる車両ナンバー読み取り方式といたします。

管理者は、引き続き指定管理者といたします。

駐車台数は、20台から約40台へと増加いたします。

利用時間ですが、現在は施設の開館時間としておりますが、24時間利用可能といたします。なお、開館時に駐車場が埋まっていて利用ができないようなことを避けて施設利用者を優先させるため、夜の21時30分から翌朝の8時30分までの時間帯は入庫制限いたしまして、一方、出庫は24時間可能としたいと考えております。

利用料ですが、施設利用者はこれまでどおり無料、施設利用者以外の方は有料といたします。

238ページのほうへお戻りください。

こうした運用を行うため、③改正内容でございます。まず、指定管理者が行う業務に駐車場利用料の収受に関することを第6条に追加いたします。そして、有料とする駐車場の供用日等につきましては第11条の2、利用料については第11条の3、利用料の収入につきましては第11条の4、利用料の免除については第11条の5、利用料の還付につきましては第11条の6とそれぞれいたしまして、新たに規定するものでございます。

同じページの2、改正箇所がございますが、240ページまでのおりでございます。240ページをご覧ください。3の施行期日についてでございます。

施行日は、令和9年10月1日までの間において教育委員会規則で定める日といたします。これは、駐車場、駐輪場の工事が令和9年6月頃に完了、その後、コインパーキング設備導入に必要となる手続や設備の設置を行う期間を取るためでございます。

今後、船橋市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を教育委員会会議にてご審議いただいた後、規則を公布し、条例の施行期日を定める予定でございます。

#### 【教育長】

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### 【小島委員】

料金の計算がどうなるのかを教えてくださいなのですが、図書館を利用する方が無料で、一方で、入庫してから30分未満の方も無料ということだと、終日図書館を利用している方というのはどちらに該当するのでしょうか。

#### 【西図書館長】

例えば、終日図書館を利用している方、公民館や出張所もそうですが、それぞれの施設を利用いただきまして、施設を出られるときにそれぞれのカウンターに駐車場を利用しているということを申し出ていただきますと無料処理のレシートを発行させていただきます。そこで、それぞれの使った時間帯において無料処理をさせていただき、このような運用でございます。

#### 【小島委員】

その一方で、30分以内であれば図書館に立ち寄り方でも利用することができて、かつ無料で、例えば、本だけ返しに来てすぐに帰るような人はわざわざカウンターでの処理をしなくても、料金かからず車を出庫できるという理解で合っていますか。

#### 【西図書館長】

委員がおっしゃっておられるのは、別表の備考4、入庫してから30分未満の範囲でということのことだと思いますけれども、この規定を設けましたのは、例えば、ブックポストだけを利用してすぐ帰られる方、または開いていると思い駐車したけれども施設が休館でしたというような方、そういった方は、休館だと無料処理もしてさしあげられませんので、そこのあたりを救済させていただきたいと思い、条例上では30分未満の範囲内は無料ということにさせていただいております。

我々が今検討させていただいている具体的な時間、30分未満の時間については規則で定めさせていただこうと考えておりました、入庫から15分程度を無料処理の時間帯にしようかと検討しております。

**【朝倉委員】**

私も今の料金の件ですが、例えば8割買い物で、そのついでにちょっと図書館に寄って無料処理しましたといった場合、どのようにカウントされるのでしょうか。そういったことが実態化されてしまうと不公平に思われる方も多いと思うので、念のため確認させてください。

**【西図書館長】**

実態としてはそういった方もいらっしゃるかなというふうには考えるのですが、実際に皆様方が何時から何時までお買い物をされたのかというのは追跡できませんので、図書館を使った、公民館を使った、出張所を使ったということをもって無料処理をさせていただきたいと考えております。

**【教育長】**

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第5号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第5号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第6号について、施設課、説明を願います。

**【施設課長補佐】**

議案第6号について、施設課よりご説明いたします。

海神中学校建て替え工事請負契約の締結に関する議案でございます。

別冊1の245ページをご覧ください。

令和7年6月に入札参加者がなかったため、入札を中止した海神中学校建て替え工事につきまして再入札を実施し、業務契約を締結することとなりました。議案第6号は建築工事となります。契約金額は32億1,200万円、契約の相手方は、松井・小田原特定建設工事共同企業体でございます。

249ページをご覧ください。

工事概要になります。建物構造は、鉄筋コンクリート造、地上5階建てとなります。新校舎の延べ面積は、約5,700平米となります。

251ページから255ページが配置図、各階平面図、立面図となります。

図面につきましては、以前ご説明した内容と大きな変更はございません。工事期間は、本契約締結日の翌日から令和10年6月30日までとなり、令和10年9月からの供用開始を予定しております。

#### 【教育長】

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### 【小島委員】

この計画に関わる今後の方向性というところでお尋ねしたいのですが、普通教室の大きさはどの学校も同じなのかなと思い、もし違っていたら教えていただきたいのですが、ICTが進む中で端末を充電する場所を確保したり、もろもろの機材の関係で変わってきているのと合わせて、その教室の大きさや縦・横の比率など、変わっていく必要があったりするのか、あるいは別に変えなくてもよい形で設計されているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

#### 【施設課長補佐】

教室の広さに関しましてはICTに対応した広さとするため、60平米前後だった教室の広さを、海神中学校から72平米程度を確保することとしておりまして、今後の建て替え工事についても同様の広さで計画していく予定でございます。

#### 【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第6号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第6号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第7号について、施設課、説明願います。

**【施設課長補佐】**

議案第7号につきましてご説明いたします。

議案第7号は、海神中学校建て替え工事に伴う電気設備工事となります。

259ページをご覧ください。

契約金額は5億1,029万円、契約の相手方は、共立・三晃特定建設工事共同企業体でございます。

議案第7号の説明は以上となります。

**【教育長】**

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第7号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第7号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第8号について、施設課、説明願います。

**【施設課長補佐】**

議案第8号は、海神中学校建て替え工事請負契約の締結に伴う機械設備工事となります。

267ページをご覧ください。

契約金額は5億1,216万円です。契約の相手方は、ヤマト・不二特定建設工事共同企業体でございます。

説明は以上となります。

**【教育長】**

ただいま説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第8号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第8号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第9号について、教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

議案第9号、教育総務課からご説明させていただきます。

資料は、別冊273ページから275ページです。

本議案は、市長が令和8年第1回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する部分について教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものでございます。

275ページをご覧ください。

市長が市議会に提出する予定の議案は、「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」となります。

この議案は、特別職報酬等審議会による答申を受け、市長の給料の額を改定するとともに、市長の給料の額の改定に倣い、市長以外の特別職の職員の給料の額を改定するた

め、条例の改正を行うものです。

金額について簡単にご説明させていただきます。別表の右側が改正前、左側が改正後となります。教育委員会に関する部分としましては、別表の上から3段目、教育長の給料月額を改定前の73万円から4万円増額し、77万円とするものでございます。

説明は以上です。

**【教育長】**

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第9号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第9号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第10号について、教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

議案第10号についてご説明いたします。

資料は、別冊277ページから280ページまでです。

本議案につきましても、市長が令和8年第1回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する部分について教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものでございます。

279ページをご覧ください。

市長が市議会に提出する予定の議案は、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」となります。

先ほど議案第9号でご説明させていただきました内容と同様、市長の給料の額を改定することに倣い、非常勤の特別職の職員の報酬についても改定を行うため、条例の改正を行うものです。

金額について簡単にご説明いたします。別表の右側が改正前、左側が改正後となりまして、教育委員会に関する部分としましては、別表最上段の教育委員会委員の報酬額を改定前の月額11万1,000円から6,000円増額し、11万7,000円とするものでございます。

説明は以上です。

**【教育長】**

ただいま説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第10号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第10号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、保健体育課、説明願います。

**【保健体育課長】**

報告事項(1)学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化についてご説明いたします。

本冊7ページ、8ページをご覧ください。

7ページについては、国から示された運用の概要になります。8ページは、それに基づいて、船橋市で今後無償化をやっていく上で、現在検討しているところになります。

これまで本市では、給食無償化には安定した財源が必要であり、国の責任において実施すべきものとしてきましたが、国から学校給食の抜本的な負担軽減が示されたことにより、本市においても、令和8年度より小学校及び特別支援学校小学部の給食無償化を実施いたします。

食物アレルギーや不登校等、やむを得ない理由で給食を停止している児童の保護者に対し、国の基準額に基づき、小学校が月額5,200円、特別支援学校小学部が月額6,

200円の給付を検討しておりますが、給食無償化を実施するに当たり、規則や要綱などほかにも決定していく事項があることから、現在、他市の状況を確認しながら保健体育課内で検討を重ねているところでございます。

報告は以上です。

#### 【教育長】

ただいま報告がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項(2)について、西図書館、報告願います。

#### 【西図書館長】

報告事項(2)「第四次船橋市子供の読書活動推進計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果報告についてでございます。

資料は、本冊の9から11ページでございます。

令和7年11月の教育委員会会議定例会でご報告しましたとおり、第三次船橋市子供の読書活動推進計画につきましては、令和7年度で計画期間が終了しますことから、現在、次の計画である第四次船橋市子供の読書活動推進計画を策定しているところでございます。

令和7年12月15日から本年1月14日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。ご意見は、2名の方から計2件のご提出をいただきました。

10ページからは、ご意見と意見に対する市の考え方(案)についてまとめたものとなります。

ナンバー1は学生に対する施策について、ナンバー2は、図書館の漫画資料の収集についてのご意見でございました。いただいたご意見につきまして一つ一つ検討しました結果、計画書(素案)の記述内容の変更・修正には至りませんでした。ご意見につきましては、今後の図書館運営の参考にしてまいりたいと考えております。

本推進計画は、この後、最終案を教育委員会会議の3月定例会に議案として提出させていただきます。令和8年4月に施行の予定でございます。

説明は以上です。

#### 【教育長】

ただいま報告がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

続きまして、報告事項（３）から（７）につきましては、定例の報告事項でございますので、説明を省略したいと思います。

それについて、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（各委員意見・質問なし。）

それでは、続きまして、報告事項（８）について、文化課、報告願います。

#### 【文化課長】

別冊１の２８１ページ及び２８２ページ、２８２ページは、当日配付資料として差し替えさせていただいております。そちらをご覧ください。

専決処分の報告についてです。

本件は、令和７年２月１３日、飯山満町１－１３８２－２市有地内において、取掛西貝塚を囲う木柵が強風のため倒れ、個人宅のフェンスに接触し損害を与えたものです。地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき専決し、５万９，０３０円を損害賠償額として市が支払うことで示談が成立いたしました。

よって、令和８年第１回船橋市議会定例会において専決処分の報告を行わせていただくものでございます。

なお、現在、取掛西貝塚を囲う柵につきましては、順次、より強固な鉄製の柵に更新をしており、今後このような事故がないよう努めてまいります。

説明は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（各委員意見・質問なし。）

それでは、続きまして、報告事項（９）その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

（各委員・理事者報告なし。）

それでは私のほうから、本年度実施いたしました教育長・教育委員による行政視察について報告いたします。

本日、資料を皆さんにお配りしてございます。

今年度、ICT教育を視察テーマとしておりまして、11月に情報活用能力育成研究校でございます七林中学校の公開研究会、それから、1月に先進自治体である柏市の大津ケ丘第一小学校への視察を行いました。

七林中学校へは、私は体調不良で欠席させていただいたのですが、船橋市の研究指定校ということで、ICT教育の方向性を示して研究しているものでございます。

柏市の大津ケ丘第一小学校につきましては、配付した資料で報告してございますが、特に勉強になったところがございます。

一つは、生成AIの使い方というところでございます。生成AIについては使える状況になっているのですが、研究を重ねている中で、低学年の使用について非常に厳しいところがあるということで制限をかけており、4年生から生成AIを子どもたちに使わせていると。授業もそういう形で進めているということでございました。

その中で質問させていただいたのは、書く力ですね。書くことで考える力が身についてくるので、そういう面ではどうかというような質問をさせていただいたんですが、その回答は、やはり低学年はそういう意味で規制をしていく必要があるとのことでした。批判力がないというような言い方をされていたんですが、生成AIで聞いたことがそのまま自分の意見になってしまうということで、その辺をきちっと指導していかなければいけないので高学年から使えるようにしているということでした。ただ、今後また研究の過程でどのような使い方をしていくかということについては考えていきたいというような回答もありました。

それから、すごいなと思ったところなんですが、柏市の発信をするという点で、企業と連携しているということなんですね。パスタを作る企業と連携をして発信をしているということで、営利企業との関係で大丈夫なんですかという質問をしたんですが、それは企業の宣伝ということではなく、柏市の特色という形で子どもたちが調べて、個別に探究していくという中でそれが出来上がっているというような仕組みというご説明で、これはやっぱりその市の特色を表すという意味では非常に良かったなというふうに思います。

それと、学校間交流というんですかね。台湾の小学校とか、それから北海道の小学校、九州の小学校と学校間交流ということで、これは給食をテーマにオンラインで交流をしているということです。地域の給食は特色が出ますので、そういう意味では非常に素晴らしいと、いいことだなというふうに思いました。

探究学習を進めていて、今後、個別探究の時間をきちっと設定して、特例校に指定されているという話なんですね。授業時数は特例校に指定されているということで、かなり自由に使われているということなんですが、個別探究の時間ということを設定しているというお話で、これ、実は今の学習指導要領ではなくて次の学習指導要領で、授業時数については各学校でかなり自由に設定できるというような方向で、今文部科学省で検討されているということですので、非常に興味深く話を伺わせていただきました。これ

から研究していく必要があるんだろうなというふうに思います。

委員の先生方から、何かご感想、ご意見がございますか。

#### 【蓮池委員】

まずは、教職員の皆さんの働き方改革のおかげだというふうには非常に感じました。当初、取っかかりの部分で苦労がかなり伴われたのではないかと思うんですが、慣れることにより、自分たちの使う時間、あと学校に拘束される時間が減っているということになっていますので、いい結果が出ているのかなと思いました。

何よりその端末を使うことによって、子どもたちの理解度が非常に把握しやすい状況になっていて、いつの間にか取り残される子どもができる可能性がかなり減るのかなというふうに感じました。遅れている部分を仲間たち、子どもたちがお互いをフォローして教えたり、先生もその状況を見ていますので、そこから駆けつけてまたフォローしたりとか、いつの間にか取り残されてできないまま終わってしまう子どもが生じる可能性が減るという点では面白い試みだなと思って見ていました。

#### 【教育長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

#### 【小島委員】

両方見させていただきました。

七林中学校のほうは、特に総合的な学習の時間で、こども未来会議に何か近い内容になるのかなと感じたんですけども、船橋市への提言的な感じで船橋市の制度を調べて、それでそういうふうに制度を入れるかとか、例えば、出生率を上げるだとかそういうことをやっていた子たちもいましたし、教育関係の授業をどうやって分かりやすくしていけるのかみたいなことをグループで話し合っただけでスライド作成している子どもたちもいました。それぞれ選ぶテーマも様々で、スポーツを選定する生徒もあると思うんですけども、それはやっぱり自分たちの興味が向いたところを調べて、かつ市を分かっている方に助言をいただくという本当に貴重な機会という、それも含めて、こういうのをやっぱりICTでやれるということ、もしこれICTがなければ、本当に先ほどの予算書を見るとかそんな話になってしまうので、そういう意味では今の時代にとってもマッチングして、子どもたちにとっても社会に参画しているという気持ち、考えを持てるいい機会だと思いました。

柏市の大津ヶ丘第一小学校のほうは、こちらは本当に個別の学習というところで、どの児童さんも積極的で、小学生なのにこれだけ自分でどんどん進められるんだよねというところを改めて見たなど、先生による一斉授業ではなかなかこういう姿にはならない

など。自分たちで問題をこうやって解こうと思ってそれを解いていくというような、積極的な姿勢というのが非常によく出ていて、そういう意味では、子どもの教育の在り方ってこういう方向にシフトしていくべきなのかなと強く思いました。

ただ、低学年は基礎をしっかり身につけるといことで、恐らくあまりそちらの授業を見ているわけではないんですけれども、従来型に近い形でやっているようなニュアンスでご説明いただいたんですけれども、本当に自分でやる前の基礎というのはどうしても必要なので、そこに時間とか人手を割けるようなそういう方向でやっていって、だんだんと自主的に自分で考えるやり方で対等にやっていくという、そうやって社会に羽ばたいていくんだなという流れが見えるとてもいい視察でした。本当に感謝申し上げます。

#### 【朝倉委員】

私も両方参加させていただきまして、感じたことは、今まで委員の皆さん、それから教育長がおっしゃったことと同じなので、1点だけ補足させていただきますと、大津ヶ丘第一小学校では、やっぱり教育目標の中に、自分には周囲を変える力があるということとを据えていて、彼らクリエイティブ・コンフィデンスというふうな言い方をしていましたけれども、先生がいなくても生涯学べる力を培いましょうというようなことが学校の中で共有されているんだということを強くおっしゃっていたところが印象的でした。

大津ヶ丘第一小学校は、先ほども教育長からお話があったように、地元の企業だけじゃなくて高校、大学とも連携して、本当にいろんな取組をしているということだったので、ぜひ船橋市においては東邦大学等も利用していただいて、我々もそういう役に立てればというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

#### 【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

#### 【蓮池委員】

補足なんですけど、私の先ほどの感想は大津ヶ丘第一小学校1点でお話ししてしまいました。説明不足で申し訳ございません。

#### 【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

午後3時28分閉会